

熱中症対策について

①暑さ指数計で校庭、体育館の暑さ指数を定期的に確認します。

・管理職、体育科教員、部活中であれば各顧問の先生が暑さ指数計を確認します。



②判断の基準は以下のとおりとします。

(千葉県教育委員会「学校における熱中症対策ガイドライン及び市川市学校部活動の運営方針より）

暑さ指数 (WBGT)	段階	対応
31°C以上	危険	<u>特別な場合</u> を除いて運動は原則中止する。
28°C以上	厳重警戒	激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。 10~20分おきに休憩をとり、水分・塩分の補給を行う。 暑さに弱い人は運動を軽減または中止とする。
25°C以上	警戒	積極的に水分をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では30分くらいおきに休憩をとる。

※特別な場合とは、

医師、看護師、熱中症の対応について知識があり一次救命処置が実施できる者のいざれかを常駐させ、救護所の設置、および救急搬送体制の対策を講じた場合、涼しい屋内で運動する場合等のこと。

③暑さ指数に応じた対応をとります。

暑さ指数が「危険」となった場合は、原則として直ちに活動を中止します。

※マスクを着用したまま運動することは、熱中症のリスクが高くなることを生徒に伝え、積極的に外すように促します。

※屋内で活動する運動系以外の部活動も十分注意して、活動を行います。